

学校法人久留米工業大学ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

第1章 私立大学の自主性・自立性(特色ある運営)の尊重	適合状況	解説
1-1 建学の精神	○	
1-2 教育と研究の目的(私立大学の使命)	○	1-2 (2)

第2章 安定性・継続性(学校法人運営の基本)	適合状況	解説
2-1 理事会	○	
2-2 理事	○	
2-3 監事	○	
2-4 評議員会	○	
2-5 評議員	○	

第3章 教学ガバナンス(権限・役割の明確化)	適合状況	解説
3-1 学長	○	
3-2 教授会	○	

第4章 公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係)	適合状況	解説
4-1 学生に対して	○	
4-2 教職員等に対して	○	
4-3 社会に対して	○	4-3 (1)
4-4 危機管理及び法令順守	○	

第5章 透明性の確保(情報公開)	適合状況	解説
5-1 情報公開の充実	○	

<適合状況についての解説>

1-2 (2) 中期的な計画の策定と実現に必要な取組について
<p>本学は、第2次前期実施計画(3カ年)ならびに財政3カ年計画を一体的に策定し、学内外の環境の変化に対応すべき、適切な中期計画(前期3カ年、後期3カ年)により中期的な計画の検討および策定を行っている。</p> <p>令和4年度から、第3次中期計画(6カ年)に取り組む準備を行っている。</p>

4-3 (1) 認証評価及び自己点検・評価
<p>本学は、令和2年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、「適合」の評価を受け認定されました。評価結果を踏まえ自ら改善を図るとともに、毎年度、自己点検・評価報告書を作成し、社会に対して公表を行っています。</p>